

Q 日本の「財政不安」は深刻？



A

債務残高GDP比率は高水準だが改善傾向。日本の財政は決して健全とは言えないものの、過度に不安視せず冷静に見るべきだと思います。

カイセツ

注目を集めた消費減税が財政不安を高める

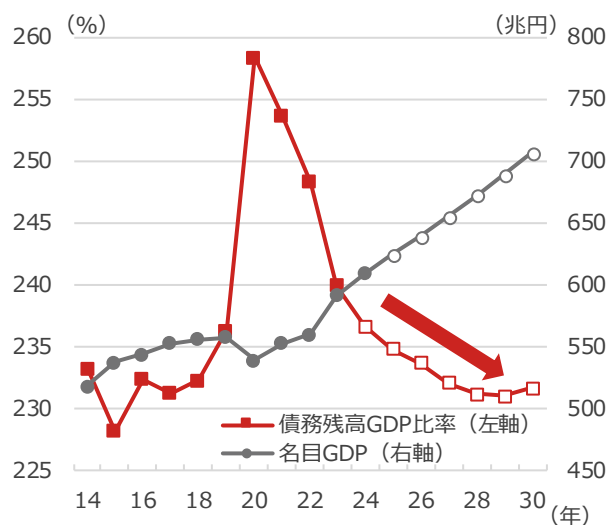
与党が過半数割れの敗北を喫した参院選では、野党各党が物価高対策として掲げた消費減税が注目を集めました。こうした減税策は、税負担軽減を通じて家計の可処分所得増加に繋がる一方、政府の税收減少により財政悪化を招きます。財政悪化で日本の信用力が低下すれば、国債利回りの上昇（価格下落）リスクを高めます。場合によっては、投資家による幅広い日本資産の売却（通貨安と株安を含めたトリプル安）にも繋がりがかねません。

財政は過度に不安視せず冷静に見るべき

もっとも、財政状況を示す指標の1つである債務残高GDP比率（債務残高÷名目GDP）は、GDP拡大を背景に、今後コロナ禍前の19年を下回る水準まで低下することが見込まれています（右上図）。今後は政策の内容次第の面がありますが、例えば減税措置が一時的であれば、この比率が改善していくという方向性が変わる可能性は低そうです。

また、日本は海外投資家の国債保有比率が相対的に低いです（右下図）。一般的に「逃げ足が早い」とされる海外投資家の保有比率が高いほど、国債市場が不安定化するリスクが高いとされます。国内主体中心に日本国債が保有されている点は、市場の安定感に繋がります。もちろん、債務残高GDP比率の水準自体は高く財政状況は健全とは言えず、一定の財政規律は維持すべきと考えますが、財政は過度に不安視せず冷静に見るべきだと思います。

債務残高GDP（国内総生産）比率と名目GDP

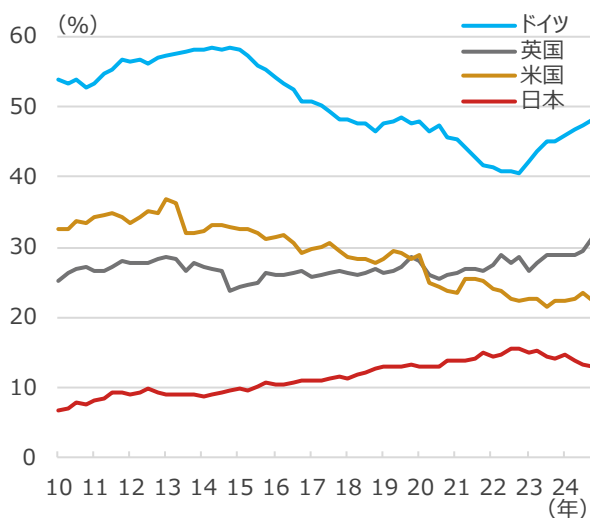


期間：2014年～2030年、年次

・白抜きマーカー（24年以降の債務残高GDP比率・25年以降の名目GDP）は、IMF（国際通貨基金）による2025年4月時点の見通し。

（出所）IMF「World Economic Outlook Database, April 2025」より
野村アセットマネジメント作成

海外投資家による国債等の保有比率



期間：2010年1-3月期～2024年10-12月期、四半期

・IMFが国際比較のために複数のデータを基に推計した値。

（出所）IMF「Tracking Global Demand for Advanced Economy Sovereign Debt」より野村アセットマネジメント作成

*当資料は、一部個人の見解を含み、会社としての統一見解ではないものもあります。

当資料は、投資環境に関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したご参考資料です。投資勧誘を目的とした資料ではありません。当資料は市場全体の推移や証券市場等の動向の上昇または下落を示唆するものではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に示された意見等は、当資料作成日現在の当社の見解であり、事前の連絡なしに変更される事があります。なお、当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。投資に関する決定は、お客様ご自身でご判断なさるようお願いいたします。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しします投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認ください。

経済・市場を知る

もっと経済・市場を知る



エコシルとエコシルPLUS+のご紹介

エコシルでは、経済・市場について1枚で読みやすく解説を行なっています。

エコシルPLUS+では、野村アセットマネジメントの鈴木皓太シニア・ストラテジストがもっと詳しく、分かりやすく解説を行なっています。

過去資料については、野村アセットマネジメントHPでもご確認いただけます。

<https://www.nomura-am.co.jp/>

野村アセットマネジメントからのお知らせ

ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

投資信託に係る費用について（2025年7月現在）

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

ご購入時手数料《上限3.85%（税込み）》

投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。

運用管理費用（信託報酬）《上限2.222%（税込み）》

投資家がその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。

* 一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。

* ファンド・オブ・ファンドの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。

信託財産留保額《上限0.5%》

投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。

その他の費用

上記の他に、「組入価値証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。